

布川事件再審第6回公判 12月10日

# 無実の桜井さん杉山さんに完全無罪を

## 水戸地裁土浦支部 弁護団、検察の不正義を追及

桜井昌司さん・杉山卓男さんを守る会

ふかわ

# 布川事件二ニュース

第369号  
 〒113-0034  
 東京都文京区  
 湯島2-4-4  
 平和と労働センター  
 ・全労連会館5F  
 ☎03-5842-6464

### 判決は来年3月16日

### 再審公判、弁護団の最終弁論で結審に



記者会見には、毎回多数の新聞社、テレビ局から参加され活発に質問が…… (12月10日=写真は塩田哲子さん)

布川事件再審第6回公判が12月10日、水戸地方裁判所土浦支部(神田大助裁判長)でひらかれ弁護側最終弁論、桜井昌司さん、杉山卓男さんの意見陳述がおこなわれ結審し、判決は来年3月16日午後1時30分に決まりました。また、同10日午後2時から裁判所近くの亀城プラザで「布川事件全国支援者交流集会」を開き、完全無罪を勝ちとるために判決日に向けての行動などが話し合われました。

**最終弁論**は小高丑松前弁護団長の裁判所への呼びかけ、「2人の無実の訴えはいずれも証拠にもとづくもの、その証拠を精査すればするほど2人の無実はいっそう明らかになった。いまこそ2人の無罪を言い渡すべきとき」と、述べて始まりました。

弁護団作成の「弁論書」は350ページ余になる大部。弁護団から山本裕夫、塚越豊、松江頼篤、佐藤米生、青木和子の5弁護人が、交代で14項目にわたる「弁論」の概要を述べました。

**弁論**は、検察官の「論告」が、「指紋がないから」といつて2人の犯行を否定できない」という確定審での最高裁決定にもつばら寄り掛かったものであることを明らかにしました。とくに「論告」で桜井さん、杉山さんの初期自白は信用できる、5人の目撃証言は信用できる、一方、2人のアリバイ主張は偽装である、自白テープを改ざんしたという鑑定は信用できないなど述べていることに對し、その主張がいかに不正義に満ちたものであるか徹底的に追及。「物的証拠がまったくなくないこと」、「供述証拠はいずれも『捏造』されたこと」、また目撃証言も歪曲、操作されたもので信用できないこと、2人の自白も全面的に信用できないことを述べ、何よりも43年間に互る無実の主張と訴え

間

が、2人の無罪を示す「行動証拠」としてあることを強調しています。

さらに、別件逮捕の理由とされた桜井さんの窃盗、杉山さんの暴力行為等は、いずれも43年前の事件です。で逮捕以来29年間、身体拘束され服役もしてきたことを考慮すれば、改めて刑を科すことなく「免訴」にすることを求めています。

弁論の最後は柴田五郎弁護団長、「証拠の変造や証拠隠しなど、違法な捜査と公判活動をおこなった検察に謝罪を求めた」が、今日まで謝罪も一片の見解表明もないことに、誠実に国民の声に応えるべきだと追及。裁判所に対しては、「冤

## 「わたしは殺していません」

### 桜井さん、杉山さんが意見陳述

**長** 時間がわたった弁論が終了すると、「何か訴えることがあれば」と、裁判長から発言をうながされて、桜井さん、杉山さんは「わたしは殺していません」と裁判長を見つめて陳述。陳述では警察・検察の責任を追及するいっぽう、桜井さんは、かつて窃盗などの罪を犯したことに触れて、声を詰まらせながら、善意の人たちに守られて人生を変えることができたこと述べ、裁判官に対して「歴史に残る判決を」と要望し

ていました。

杉山さんもまた裁判官に対して「密室でとられた供述ではなく、公開の法廷で述べた供述を重くみていただきたい」といい、正義の名に恥じない判決を、と求めて意見の陳述を終えました。はからずも傍聴席から拍手がおこる陳述でした。

これで6回にわたっておこなわれた再審公判も結審となり、裁判長から「判決日は3月16日」と指定されました。(事務局・荒川一夫)

罪の原因を明らかにし、現実のものに完全無罪の判決を」と求めて、途中休憩をはさんで3時間に及ぶ弁論を結びました。

▽12・10集会

### 完全無罪判決勝ち取る 全国支援者交流集会

12月10日、再審第6回公判に合わせて土浦市・亀城プラザで、「布川事件の完全無罪を勝ち取る12・10全国支援者交流集会」を開催しました。

この日、裁判傍聴、集会に北海道、九州、関東近県から50人をこえる支援者のみなさんが参加され、3月16日の判決日に向けての要請、宣伝、集会の取り組み、さらに判決日以降の行動について話し合われました。当面、1月の行動予定はつぎのとおりです。

◇裁判所要請、土浦駅頭宣伝

19日(水) pm3:00

集合Ⅱ水戸地裁土浦支部

1Fロビー

◇有楽町マリオン前宣伝

20日(木) pm6:00

## 布川事件守る会 2011新春のつどい

再審公判も結審、3月16日の判決には「完全無罪」を勝ちとるため、年の初めからのご奮闘を！

にちじ 2011年1月15日(土)  
午後1時30分～午後4時15分

ばしよ 新宿農協会館  
(JR新宿駅南口から徒歩5分)

第1部 学習会(午後1時30分～2時15分)

第2部 懇親会(午後2時30分～4時15分)

かいひ 学習会のみ参加 500円

懇親会と学習会に参加 3,000円

お申し込み、お問い合わせは守る会事務局へ

☎ 03-5842-6464 FAX03-5842-6466

# 待ったなし！ 今こそ可視化の実現を 市民団体と日弁連の共催で集会を開催

「待ったなし！今こそ可視化の実現を 冤罪はこうして作られる」集会が12月2日、千代田区・弁護士会館で開催され400人ばかりの参加者がありました。同集会は「取調べの可視化を求める市民集会実行委

なし！今こそ可視化の  
～冤罪はこうして作られる～  
りる市民集会実行委員会 共催 日本弁護士連合会 東京弁護士会 第



発言する桜井昌司さん、杉山卓男さん

## 意見陳述が終わると

## 傍聴席から大きな拍手が

杉山 卓男

早いもので、今年もあと数日を残すのみとなった。7月に始まったわが布川事件の再審公判も、12月10日におこなわれた最終弁論で結審となった。約3時間に及ぶ最終弁論は圧巻そのものだった。

弁護団の中で、選ばれた7人の弁護人が、検察官の

論告をひとつひとつ粉砕してい

## 私たちの 近況報告

き、私たちの無実を証明していく

弁論。さらに冤罪の原因は、裁判所や弁護人の責任でもあること等々を述べ、後半部分で、私と桜井の行動証拠、逮捕前の反社会的な人間から、現在更生していくくだり、本人質問の際「私に謝罪はいらさないから、桜井の親に謝罪してほしい」旨述べた私の主張を引用して述べる弁論には、不覚にも目頭が熱くなった。自分が述べた言葉なのに、なぜ目頭が熱くなったのか、今でも原因が分からない。そして次に、桜井と私が

員会」と日本弁護士連合会（日弁連）の共催で開催されたものです。

集会第1部は、はじめに日弁連作成のドキュメンタリー「つくられる自白―志布志の悲劇」が映され、冤罪の作られていく様子は参加者

最終陳述を述べる番になった。桜井は、証拠隠し、改ざん等々、検察側の不正から陳述が始まった。裁判所への批判も述べた。桜井の陳述を聞いている間、私の手のひらは汗でびっしょりになった。足利事件の公判傍聴の際と同様だった。桜井はよく泣くが、私には手のひらから涙が出るのかもしれないとあとで感じた。

私も検察側の体質、布川事件でおこなった数々の不正、裁判所に対しての怒りと要望などを述べた。終わった時、傍聴席から大きな拍手がおこった。この拍手に対し裁判官は制止もしなかった。あとは3月16日の判決を待つだけであるが、私にはこの時に、まだ言っ

# 「冤罪被害者の叫び」集会開く

## 桜井さん、獄中29年を歌と語りで

11月20日東京・南大塚ホールに200人が

に衝撃を与えるものでした。つづいて足利事件の菅家利和さん、布川事件の桜井昌司さん、杉山卓男さんが自らの体験を話し、厚労省元局長事件は担当した弁護士報告。第2部は「今こそ取調べの可視化を！」と題して、ジャーナリストの江川紹子さん、元裁判官の木谷明法政大学法科大学院教授の講演がありました。

集会に遅れて参加された宇都宮健児日弁連会長から、市民団体のみなさんと協力して可視化実現に日弁連もがんばるとの表明があり、最後に市民におけた「集会アピール」を採択して終了しました。



再審・えん罪事件全国連絡会の第19回総会を記念し

て東京・南大塚ホールで集会「私は犯人じゃないー冤罪被害者の叫び」が開かれ200人を超す参加者がありました。集会の第1部では桜井昌司さんが、獄中で作詞・作曲した歌を歌い、29年間の獄中での経験を話しました(写真上り塩田哲子さん写す)。

この後、13事件の当事者、家族、支援者の訴えがありました。講演は元裁判官の木谷明さん(法政大学法科

大学院教授)。木谷さんは自らの裁判官としての経験から、冤罪を生まないためには証拠の全面開示、取り調べの全面可視化が必要であると述べていました。

### 〈活動日誌〉

- 10月
- 5 11・20冤罪支援集会実行委員会(平和と労働センター)
- 6 布川事件弁護団事務局会議(日弁連) 桜井、杉山
- 8・9 日弁連入権擁護大会(盛岡) 桜井、杉山
- 9 「ジョージとタカオ」有料試写会(港区・田町勤労福祉会館) 桜井、杉山
- 10 日弁連・司法修習生の給費問題宣伝(渋谷区) 桜井
- 13 本人尋問準備(日弁連) 桜井、杉山
- 15 再審第4回公判(水戸地裁土浦支部) 桜井、杉山
- 16 裁判所要請(土浦支部)記者会見・報告集会(亀城ラザ) 桜井、杉山
- 16 可視化問題宣伝・集会(仙台) 弁護士志 桜井、杉山
- 17 「ジョージとタカオ」有料試写会(田町交通会館)
- 17・18 高知白バイ事件集会(高知市) 桜井、杉山
- 19 三多摩守る会総会(立川市) 桜井
- 22 21 有楽町マリオン前宣伝 布川事件弁護団会議(日弁連) 桜井、杉山
- 23 布川事件ニュース367号発送作業(平和と労働センター) 救援会北海道手稲支部大会 桜井
- // 救援会市川支部・えん罪事件支援集会(市川市) 杉山

# 闘いはこれから！

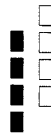
## 意見陳述で胸の中スッキリ

桜井 昌司

ておきたいことがある。それには、弁護団、桜井に対する言葉も含まれている。

弁護団の最終弁論に続いて自分の思いを裁判官に語り終わった後、胸の中がスッキリする爽快感がありました。記者会見でも、これで終わった！の安堵を味わいながら、長かった月日を振り返るような思いで話しました。

再審開始が確定して1年、種々<sup>しんろく</sup>とありました。何よりも嬉しかったのは、全国からお招きを頂いて、我



がことのように喜んで下さる皆さんにお会いしては、確定の喜びを何倍にも感じて味わえたことです。仕事が出来なくなつての経済的な困難もありましたが、そんなことは取るに足りないことで、本当に布川事件は人様のご支援に恵まれた事件だと、沢山の喜びを味わう1年でした。皆さんには、ただただ感謝です。有り難うございました。

私たちの勝利へのカウントダウンが始まった今、日野町事件の阪原弘さんは病床で命の危機と闘っています。無実の証拠が隠されて裁判が行われる現状を変えて、全うな裁判を行わせるために、冤罪仲間の力になるために私には闘う責任があると、皆さんのご支援に感じています。

この正月、解放された思いで過ごせましたし、存分にお酒も味わえますが、反省しない検察を更生させる闘いはこれからです。本当に楽しくてやりがいのある闘いはこれからです。そう思っています。